

債権総論序論

2012/04/09
松岡 久和

【講義を進めるに当たって】

1 自己紹介

詳しくはホームページ (<http://www.matsuoka.law.kyoto-u.ac.jp>) で。

2 講義の進め方など

(1) 講義の組み立て (別紙講義予定表のとおり)

- ・ 毎回レジュメ (平均 A4 で 4 頁前後。A3 裏表印刷) を 5 分前に配布。
- ・ 私のホームページでも予め (1 週間前が目処) pdf 形式で掲載。予定表はあくまで目安。
- ・ 指定した教科書の該当頁と中田・後掲参考文献を E**頁と、中田**頁と表記。『判例プラクティス』掲載判例は P II ** (判決番号) や P III ** と表記。

(2) 講義の聴き方

- ・ 六法と『判例プラクティス』は必携。
- ・ 「書き取り」の重要性。
- ・ Case について —— 自分の頭で考えることの重要性。
- ・ 講義終了後に月曜に限って質問を受け付ける。ホームページの掲示板への質問書込みも可。重要な質問は次回に回答するかホームページの講義進行日記に書き込む。
- ・ 知識確認の正誤方式短答問題演習は、2011 年度の法科大学院未修者用基礎科目「財産法の基礎 II」の講義資料として下記の url に掲載。債権総論部分は、第 17 回～第 29 回。
<http://ocw.kyoto-u.ac.jp/kyoto-university-law-school-jp/department-c01/008/lecturenote>

(3) 教科書について

- ・ 参考書へのコメント
- ・ その他の参考図書・文献

我妻栄『新訂債権総論(民法講義Ⅳ)』(岩波書店、1964 年)
於保不二雄『債権総論 [新版]』(有斐閣、1972 年)
星野英一『民法概論Ⅲ 債権総論 [補訂版]』(良書普及会、1981 年)
平井宜雄『債権総論 [第 2 版]』(弘文堂、1994 年)
林良平＝石田喜久夫＝高木多喜男 (安永正昭補訂)『債権総論 [第 3 版]』(青林書院、1996 年)
潮見佳男『債権総論 I 債権関係・契約規範・履行障害 [第 2 版]』(信山社、2003 年)
北川善太郎『債権総論(民法講義Ⅲ) [第 3 版]』(有斐閣、2004 年)
潮見佳男『債権総論 II 債権保全・回収・帰属変更 [第 3 版]』(信山社、2005 年)
大村敦志『基本民法 債権総論・担保物権 [第 2 版]』(有斐閣、2005 年)
内田貴『民法Ⅲ 債権総論・担保物権 [第 3 版]』(東京大学出版会、2005 年)
加藤雅信『新民法体系 3 債権総論』(有斐閣、2005 年)
潮見佳男『債権総論 (プラクティス民法 [第 3 版])』(信山社、2007 年)
角紀代恵『基本講義 債権総論』(弘文堂、2008 年)
池田真朗『新標準講義民法 債権総論』(慶應義塾大学出版会、2009 年)
近江幸治『民法講義 4 債権総論 [第 3 版補訂]』(成文堂、2009 年)
川井健『民法概論 3 債権総論 [第 2 版補訂版]』(有斐閣、2009 年)
野澤正充『債権総論』(日本評論社、2009 年)
清水元『債権総論』(成文堂、2010 年)
円谷峻『債権総論 [第 2 版]』(成文堂、2010 年)
平野裕之『債権総論 (コア・テキスト民法 4)』(新世社、2011 年)
田山輝明『民法要義 4 債権総論 [第 3 版]』(成文堂、2011 年)
中田裕康『債権総論 [新版]』(岩波書店、2011 年)

(4) 詳しい参考文献

星野英一編『民法講座 4 債権総論』(有斐閣、1985 年)

星野英一＝広中俊雄編『民法典の百年Ⅲ 債権編』（有斐閣、1998年）
 『新版 注釈民法(10)～(12)』（有斐閣）
 鎌田薫ほか編著『民事法2 担保物権・債権総論 [第2版]』（日本評論社、2010年）
 民法（債権関係）改正の動向については、http://www.moj.go.jp/shingil/shingikai_saiken.html

(5) 試験と問題演習について

- ・穴埋め問題による足切り兼上乘せ＋説明問題＋事例問題論述式1問を予定
 ホームページの2003年の個所には問題と解説を掲載。
- ・上記「財産法の基礎Ⅱ」には、法科大学院の定期試験の問題と解説と講評も掲載。レベルは学部専門科目と同程度なので、格好の練習問題となると思う。

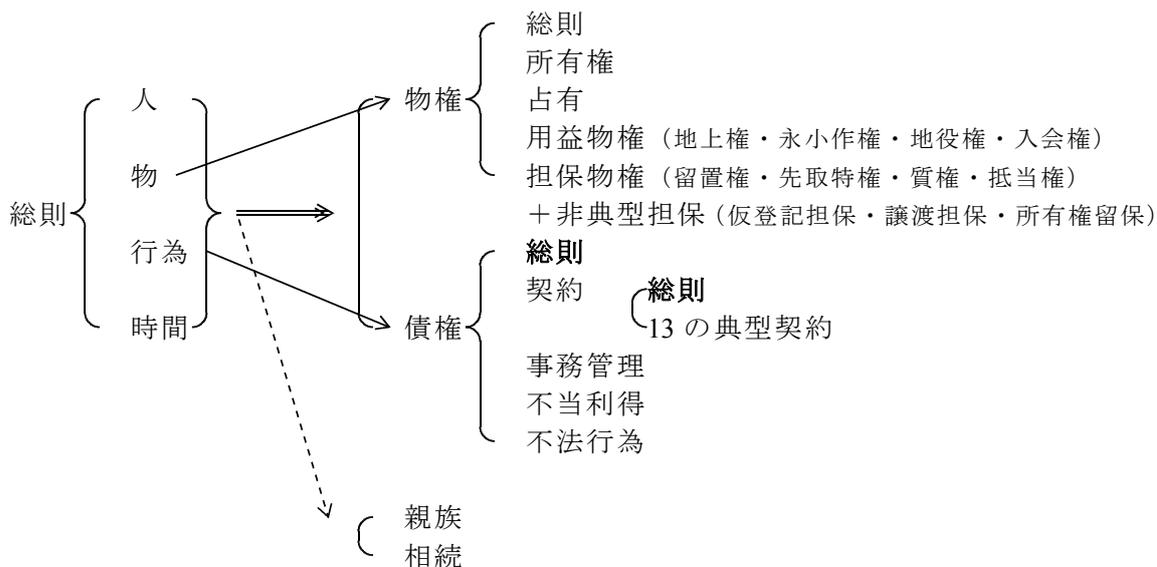
【民法の全体像】

1 民法とは何か

- ・Bürgerliches Recht (独)、droit civil (仏)、civil law (英) に相当
 ＝市民相互間の社会関係を規律する基本法の総体
 市民相互間の社会関係＝商品交換関係を中核とする社会関係
 ＝権利主体、財産権の帰属、財産権の移転を媒介する契約、権利主体の再生産装置としての家族関係、人の死亡に伴う家族の財産関係の承継 etc.

2 日本民法の組み立て

(1) パンデクテン体系



(2) 形式的意義における民法（民法典）と特別法・付属法を含む実質的意義における民法

3 日本民法典の成り立ち（前田 1-14 頁）

- ・民法典（明治29年法89号、第4・5編は昭和22年法61号・222号で大改正）は、ハイブリッドな比較法の産物＝フランス法素材をドイツ法式に調理、その他の法で味付け！
- ・フランス法もドイツ法も元はローマ法に由来。

4 民法を学ぶ

- ・民法の条文は非常に多いー暗記は不要？
- ・何を学ぶかー判例・学説、制度・論理・利益衡量
 確実な知識と考える力
 とくに要件と効果の対応関係について
- ・民法の理解を深めるには、民事訴訟法・民事執行法・倒産法などの手続法、法制史などの歴史、関連諸法、経済学など広い知識が有用。

【債権総論の位置と内容】(E3-6 頁、中田 1-22 頁)

1 債権とは？

- ・「とりあえず」一般的な定義から出発

「他人をして将来財貨または労務を給付させることを目的とする権利」(我妻 1 頁)

「特定人(債権者)が特定人(債務者)に対して一定の給付(作為または不作為)を請求することを内容とする権利」(於保 3 頁)。

※京都学派?は、さらに「この一定の行為を通して得られた生活利益(給付結果)をこの者との相対的關係で保持することを法的に承認された地位」とする。

- ・債権総論の難解さ：その 1 抽象性

4 つの債権発生原因(契約・事務管理・不当利得・不法行為)から発生する債権の共通する性格を括り出す。

しかし、発生原因毎に債権の機能は異なる。

契約の場合—約束の実行を求める権利

事務管理の場合—契約がないのに他人の事務に干渉した場合を委任契約に準じて処理

不当利得の場合—①現存する価値の返還請求権=財貨帰属秩序の客観的保護

※一部は物権的請求権の延長線上

②給付した物または価値の返還請求権=失敗した契約の清算

※おおむね契約上の履行請求権の裏返し

③他人が負担すべき費用等の償還請求権=負担秩序の回復

※委任契約・事務管理・所有者占有者関係・具体的な求償規定の穴埋め

不法行為の場合—他人の権利・利益の侵害による損害を故意・過失ある加害者に転嫁
債権総則の規定は、主として契約上の履行請求権を念頭においたものであることに注意して講義を進めたい。物権との対比とその問題性については可能であれば最終回に。

- ・債権総論の難解さ：その 2 パンデクテン体系の功罪

Case 1-1 Xは自動車販売店Yから、A社製の自動車(新車)を購入したが、購入して1年半後のある日、自動車のエンジン部分が加熱して出火し、自動車は半焼・大破してXは火傷を負った。

XがYに対して売買契約に基づいて何らかの請求をするについて、適用が問題となりうる民法の条文をできるだけたくさん列挙しなさい。

2 債権総論の内容

【今回の参考文献】

川村泰啓『商品交換法の体系 I [増補版]』(勁草書房、1982 年)

米倉明『民法の教え方』(弘文堂、2001 年)

星野英一『民法のもう一つの学び方』(有斐閣、2002 年)

米倉明『民法の聴きどころ』(成文堂、2003 年)